

第14回

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)

企業や団体の製品安全への優れた取組を募集し、表彰しています。
あなたの会社の製品安全対策をご紹介ください。

製品安全を「価値」に
その取組を応援します！



募集期間

令和2年6月23日(火)～9月8日(火)

令和2年度応募者へのメッセージ・昨年度開催からの見直しポイント

○新たに重点課題を設定します。

次のような取組を特に評価しますので、ぜひアピールしてください。

・サイレントチェンジ対策をはじめとした

製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理

・高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組

○ステークホルダーに対する

製品安全に関する情報発信を審査基準に追加します。

○今年度より特別賞に

「ネットモール運営事業者」を対象とした賞を新設します。



製品安全対策優良企業
経済産業省

・詳細は次のページ下部、「賞の構成」の項をご参照ください。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

本制度の趣旨

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)とは、企業や団体の製品安全に関する優れた取組を表彰する制度です。

- 製品安全を確保するための体制を審査するとともに、特に優れた取組に重点を置いて評価します。
- 社内のルールや仕組みの元で、実際に行われている取組を重要視します。
- 製品自体の安全性を評価するものではありません。
- 過去の製品事故やリコールなどの有無は問いません。むしろ、積極的なリコールやリコール回収率を高める取組などを評価します。事故やトラブルの経験を糧に、どのように取組を改善したか、どのように体制を整備しているかなどを確認します。

「製品安全対策優良企業ロゴマーク」を使用できます。



受賞企業は、受賞公表日より、「製品安全対策優良企業ロゴマーク」を無料でご使用いただけます。名刺や封筒、自社のHP等にロゴマークを掲載することで、消費者や取引先等のステークホルダーに「製品安全対策優良企業」であることを広くPRできます。

賞の構成

企業規模に関係なく、製品安全についての取組を広く募集しています。

また、近年ネットモールでの消費生活用製品の流通が多くなってきたことから、ネットモール運営事業者の製品安全に対する取組をクローズアップし、新たに特別賞「ネットモール運営事業者部門」として新設しました。ネットモール運営事業者の審査基準については応募資料をご確認ください。

<ネットモール運営事業者に期待する取組例>

- ・販売されている製品の監視(ネットパトロールの実施)、危害を及ぼす恐れのある製品や製品安全4法に違反する製品の削除
- ・危害を及ぼす恐れのある製品に関する販売事業者及び購入者への注意喚起(メールや掲示板等での情報発信)等

部門	表彰内容	募集対象
大企業 製造事業者・輸入事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	「消費生活用製品※1」の製造事業または輸入事業を行う者を対象[a]
中小企業 製造事業者・輸入事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	
大企業 小売販売事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	「消費生活用製品※1」の小売販売事業を行う者を対象[b]
中小企業 小売販売事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	
団体部門	特別賞(審査委員会賞)	[a][b]以外の「消費生活用製品※1」に関連した事業を行なっている団体を対象
企業総合部門	特別賞(審査委員会賞)	[a][b]以外の「消費生活用製品※1」に関連した事業を行なっている企業(「ネットモール運営事業者※2」を除く)を対象
NEW ネットモール運営事業者部門	特別賞(審査委員会賞)	「ネットモール運営事業者※2」を対象

※1 「消費生活製品」とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいいます。(消費生活用製品安全法第2条)

※2 「ネットモール運営事業者」とは、「インターネット上で製品の売買を行うオンライン・ショッピング、インターネット・オークション、オンラインフリーマーケットを運営する事業者」をいいます。

審査基準 (4つの視点)

安全な製品を製造・輸入(仕入・販売)するための取組

〈具体例〉高齢者を含む社会的弱者向けの製品開発、リスクアセスメント手法の開発と運用等

製品を安全に使用してもらうための取組

〈具体例〉安全な使い方の情報提供、IoTやビッグデータを活用した使用者状況の収集・分析等

出荷後に安全上の問題が判明した際の取組

〈具体例〉サプライチェーン全体での協力体制、リスクアセスメントによるリコール判断等

製品安全文化構築への取組

〈具体例〉サプライヤー表彰制度の実施、自社・取引先の人材の育成、ステークホルダーに対する自社の製品安全に関する取組の情報発信等

※平成29年4月1日から審査時点までの約3年間の製品安全に対する取組を評価対象とします。
※特別賞(ネットモール運営事業者部門を含む)の審査基準については応募資料をご確認ください。

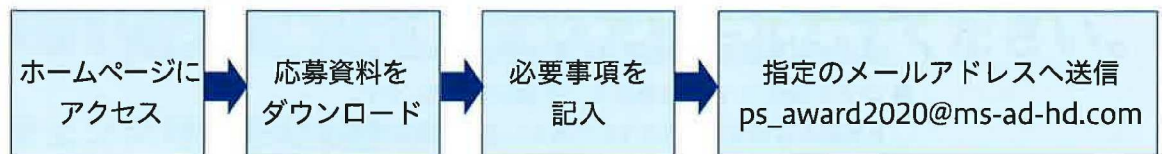
審査スケジュール

一次審査(書類審査)	9月中旬～10月上旬	書類審査を行い、二次審査進出企業を選出します。
二次審査 [プレゼンテーション審査 現地調査等]	11月上旬～12月中旬	二次審査進出企業に対しプレゼンテーション審査を行います。 なお、必要に応じて追加のヒアリングや現地調査を実施する場合があります。
受賞企業の公表	12月下旬	受賞企業は、経済産業省がプレスリリースで発表します。
表彰式	2月上旬	

※新型コロナウイルスによる影響を踏まえ、二次審査をオンラインで実施するなど、審査方法等を変更する場合がございます。ご理解とご協力のほど、お願いいたします。

応募手順

募集期間:令和2年6月23日(火)～9月8日(火)



企業・団体の メリット

応募メリット

- すべての応募者に対し、審査委員からの評価が得られます。自社の強み・課題が明確になるとともに課題解決に向けたアドバイスも得られます。
- 応募資料作成の過程で、自社の製品安全の取組を見つめ直すとともに、体系的な整理をすることができます。
- 応募・審査の過程で、社員のモチベーションが高まるとともに、製品安全に対する意識・スキルも高まります。

受賞メリット

- 表彰結果はホームページや広報リーフレット、メディアなどで広く発表されます。経済産業大臣賞等の受賞実績は対外的なPRにつながります。
- 受賞により、新たな取引先獲得や求人の応募人数が増えるなどの効果が期待されるとともに、自社内においても製品安全所管部門のプレゼンスが高まります。
- 表彰式や受賞企業講演会など、受賞企業の取組が目立つ機会が増えます。また、過去の受賞企業同士の交流などもあり、コネクションの幅が広がります。

令和元年度受賞企業

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

技術総括・保安審議官賞 株式会社リコー
 優良賞(審査委員会賞) 株式会社サマンサタバサ
 ジャパンリミテッド

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 山本光学株式会社
 優良賞(審査委員会賞) アイリスオーヤマ株式会社

大企業 小売販売事業者部門

優良賞(審査委員会賞) 株式会社カインズ

中小企業 小売販売事業者部門

優良賞(審査委員会賞) ふとんのしなか

特別賞(審査委員会賞)

企業部門 NTTタウンページ株式会社
 企業部門 株式会社榎本金属製作所

製品安全対策ゴールド企業

※経済産業大臣賞あるいは金賞を3度以上受賞した企業

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社バンダイ YKK AP株式会社

大企業 小売販売事業者部門

上新電機株式会社 株式会社イトーヨーカ堂

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社相田合同工場 アキュフェーズ株式会社



製品安全対策ゴールド企業
 ロゴマーク

注意事項

- 応募書類は返却いたしません。応募書類に記載された内容及び個人情報については本表彰の審査以外には一切利用いたしません。また、審査内容の詳細、選外となった企業名等に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てについては一切お受けできません。
- 1つの企業が2つの部門に応募することはできません。輸入事業と小売販売事業の両方を行なっているような場合には主たる事業部門のみ応募が可能となります。
- 経済産業大臣賞受賞企業は、受賞の翌年度に開催される「製品安全対策優良企業表彰」には応募できません。技術総括・保安審議官賞・優良賞・特別賞受賞企業は応募可能です。
- 審査費用は無料です。ただし、応募資料の作成費用、応募書類の送信に係る通信費用、プレゼンテーション審査及び表彰式の交通費等は応募企業の皆様にご負担いただいております。
- 以下の場合は、応募を無効又は受賞を取り消します。
 - ▶ 表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載等があった場合
 - ▶ 審査等で協力いただけなかった場合
 - ▶ 法令違反など社会通念上、製品安全対策優良企業とすることがふさわしくないと判断される場合
- 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、審査方法等を変更する場合がございます。

お問い合わせ

- オンラインでの説明会・個別相談会を開催予定です。
- メールマガジンより情報発信を行います。ぜひご登録ください。
 メールマガジンの登録：psa_mag@meti.go.jp
- 応募に関する相談窓口を設置しております。お気軽にご相談ください。
 製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)事務局
 応募に関する相談窓口：ps_award2020@ms-ad-hd.com
- SNSによる情報発信を行っています。ぜひフォローをお願いします。
 twitter: @psawardmeti instagram: ps_award_seihinanzen
- 詳しくはホームページで

製品安全表彰

検索



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

令和 2 年度 製品安全対策優良企業表彰 (PS アワード 2020) 応募説明に関する動画・個別相談会のご案内

1. 応募説明に関する動画

公式ホームページ (https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/) より、PS アワードの制度概要と応募方法について解説した動画をご視聴いただけます。

詳しくは 6 月 23 日 (火) の応募開始日以降、公式ホームページをご覧ください。

また、過去の応募説明会や受賞企業による講演資料も掲載しておりますので、ご応募のご参考になれば幸いです。

2. 個別相談会のご案内

応募を検討されている皆様を対象に、ウェブ会議システムを用いたオンラインまたは電話による個別相談会を実施いたします。

応募にあたって気になる点や、書類作成上のお悩み、アピールすべきポイントなど、お気軽にご相談ください。

日 程 7 月 6 日 (月) ~ 8 月 28 日 (金) (受付時間 : 9 時 ~ 17 時)

内 容 1 回最大 30 分にて、応募に関するご相談をお受けします

申込方法 件名を「個別相談会申込」とし、本文に以下をご記入の上、
申込窓口までメールをお送りください。

①会社名、②住所、③電話番号、④参加者の氏名 (複数可)、

⑤参加者のメールアドレス、⑥ご希望の日時 (第 3 希望まで)

申込窓口 ps_award2020@ms-ad-hd.com

備 考 事前予約制・先着順受付・参加無料

【お詫び】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今年度は対面での応募説明会は開催いたしません。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【本件のお問い合わせ先】

製品安全対策優良企業表彰 (PS アワード) 事務局

MS & AD インターリスク総研株式会社

リスクマネジメント第三部 製品安全グループ

担当 : 鶴田、佐藤、吉田

メールアドレス : ps_award2020@ms-ad-hd.com

電話 : 03-5296-8974



製品安全対策優良企業表彰